

1. 件名：福島第一原子力発電所 一時保管エリア P 排水枡における全 β 値の一時的な上昇に係る面談
2. 日時：令和3年7月13日（火）10：30～12：20
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
長官官房 総務課 事故対処室
田村室長補佐
福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）
小林所長、木村副所長、松本原子力運転検査官、坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名
福島第一原子力発電所 担当7名
5. 要旨：
 - 原子力規制庁は、福島第一原子力発電所一時保管エリアP排水枡における全 β 値の一時的な上昇について、東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき以下の説明を受けた。
 - 1月に1回行っている定例分析において、一時保管エリアPの排水枡で全 β 値が上昇したことから、周辺のモニタリング及び試料採取を実施したこと。また、ストロンチウムについては、分析中であること。
 - 7月6日に一時保管エリアPのノッチタンクを保管している地表面で750 μ Sv/h（ $\gamma + \beta$ ）が確認されたことから、周辺を調査した結果、ノッチタンクの上部の蓋がずれてタンク内に水が溜まっていることを確認したこと。ノッチタンク内にはフレキシブルコンテナバッグが入っているが、内容物に関しては、記録を確認中であること。また、内容物の実物の確認に関しては、重機による作業が必要なこと及び高 β の物品であることから相応の準備が必要であり、現在作業中のコンテナの外観目視点検にも影響があることから、速やかには確認ができないこと。
 - 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、以下についてコメントした。
 - ノッチタンクについては、現在作業中のコンテナの外観目視点検の対象外としていたとのことであるが、本事象も踏まえてこれらについても点検を行うことを検討すること。
6. その他
資料：一時保管エリアP排水枡における全 β 値の一時的な上昇について